

総務委員会

移住応援給付金

Q. 移住者数が令和5年度、令和6年度、令和7年度と減少している要因は？

A. 初年度である令和5年度は、インパクトのある補助金額だった。人口戦略の目標である人口維持は、おおむね達成できている。

Q. 移住者のうち、定住している人数は？

A. 人数としては把握していないが、定着率は97%である。

【自由討議】

- ・返還金が発生している。定着するまでのサポート体制が必要ではないか。
- ・地域にどう定着してもらえるか。公民館活動に結びついていない。
- ・悩みを聞く相談窓口等を設けることが必要ではないか。

【反対討議】

令和7年度は1,713名の移住があったとのことだが、返還請求額が1億9,763万9千27円となっている。移住された方に定住してもらうことが大事。制度の見直しが必要だと思っているため。

災害時備蓄計画物資整備事業

Q. 水害においては、避難者が最初に求める物資がタオルであると聞いた。備蓄品の中にタオルは入っているのか？

A. 国の示す8品目である食料、粉ミルク、飲料水、子ども・大人用おむつ、トイレットペーパー等を基本に備蓄しており、タオル等は備蓄していないが、今後の災害状況等を見ながら検討を進めていきたい。

Q. 災害時備蓄品の保管場所は？

A. 備蓄品は、避難所にある防災倉庫に保管しており、不足する場合には他の備蓄倉庫から補充する。

【自由討議】

- ・備蓄品について、使用せずに期限切れを迎えることもある。備蓄品がどこにあるのか見える化することが大事ではないか。
- ・市民の認知度が低いのではないかな。

【意見・要望】

移住後においても、本市に住み続けていただけるよう、移住者が日常生活や子育てなどに関する困りごとを気軽に相談できる窓口を整えるなど、支援体制を整えていくこと。

委員会の様子は
YouTubeで

9/25



9/28



令和8年9月定例会(10/5採決分) 表決結果(賛否が分かれたもの)

議案番号	件名	議決日	審議結果	赤塚	井川	岩元	江内谷	音堅	神脇	川内	川崎	岸川	黒木優	黒木善	郡山	小玉	坂元	杉村	たかだ	田下	徳留	長友	中村	中元	成合	畑中	羽野	東	別府	森	森重	綿屋	賛成	反対
95	令和7年度都市一般会計歳入歳出決算の認定について	10月5日	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	●	○	○	25	2
96	令和7年度都市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	10月5日	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	●	○	○	25	2
101	令和7年度都市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	10月5日	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	●	○	○	25	2

○ 賛成した議員 ● 反対した議員 — 欠席した議員(不在含む)

賛否の分かれた議案の討論内容

討論の内容は紙面に限りがあるため、詳細についてはYouTubeをご覧ください。

議案第95号・議案第96号・議案第101号



戦後80年桜舞開催事業(新市誕生20周年記念事業)

特攻兵器「桜花」を題材にした演劇を上演し、市内の中学一年生を招待するために要した経費

Q. 公演業務委託料728万2千円のうち一番かかった経費と金額はどのくらいか？

A. 出演者14名の出演料184万8千円である。

【反対討論】

戦後80年桜舞開催事業について、公演業務委託料についても観劇した生徒数で割ると一人当たり約5千円となり、通常行われる学校公演と比較しても高額なものだと考えるため。

学びの多様化学校設置事業

Q. 開設されたあやめ野中学校の募集定員及び入学希望者数は何人だったか？

A. 転入学の申込みがあったのは、31名である。

【自由討議】

学習面でしっかりとしたサポートがある「あやめ野中学校」は、行き場をなくした子供やその保護者のひとつの選択肢になるのではないかな。

不登校支援及び教育相談事業

Q. 令和7年度の不登校児童・生徒数、その支援場所及び利用人数は？

A. 不登校児童・生徒数は595名である。102名は『スプリング教室』や『青空ラボ』を、26名は校内教育支援センターを利用している。

【自由討議】

不登校生徒の受け入れ先として、あやめ野中学校のような学校を増やしていくべきではないか。受け入れ場所を用意することも大事だが、そこにつないでいくための導線をまず用意しておくことが一番重要だと考える。

がん検診事業

Q. 検診を受けてもらうための手立てをどのようにとっているのか？

A. 特定健診の受診者に、がん検診も受けていただくよう個別通知をしている。また、SNSを利用した検診案内や商業施設での啓発イベントを行う。

【自由討議】

個別に訪問して受診を呼びかける必要があるのではないかな。こけないからだづくり講座など高齢者が集まる場所で呼びかけてはどうか。

令和7年度

都城市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

令和6年度決算の剰余金を国民健康保険運営基金へ積立てを行った

Q. 具体的な国民健康保険運営基金の活用をどう考えているか？

A. 完全統一後は保険税抑制のために活用することはできないため、収納不足への対応や市独自の保険事業など保険税に影響しない形での活用に限定される。

【反対討論】

国民健康保険運営基金が被保険者の負担軽減に活用されていないため。

令和7年度

都城市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

Q. 介護保険運営基金を介護保険料の軽減に充てる場合があるのか？

A. 第10期介護保険事業計画の作成中であり、今後慎重に検討していきたい。

【反対討論】

介護保険運営基金について、今後の基金活用の見通しが見えないため。

【意見・要望】

健康づくりに関する事業について、効果的な情報発信と事業展開に向けて部局課をまたいだ横断的な連携・取組を行うこと。地域の身近な公共施設が、健康づくりの場となるよう、器具設置を含む既存施設の活用を検討すること。

委員会の様子は
YouTubeで

9/25



9/28



9/29



内水対策事業

- Q. 高城町石山地区の浸水被害軽減を図るために可搬式排水ポンプ5セットを購入したとのことだが、今後は浸水は防げるのか？
- A. 今回、5セット購入したものの、2セットのみ設置しており、今年度末の工事完了次第、残りの3セットを設置し、大雨に対する対策は完了する。

公園の維持管理

- Q. 公園施設のトイレの維持管理に関して、清掃業務委託及びトイレの現状はどうなっているのか？
- A. 公園の清掃委託については、市内公園において、97箇所を地元へ委託し、トイレ清掃は、週1回以上、年間50回をお願いしている。トイレの現状については、令和7年度の実績で洋式化した基数は6基であり、男女共有のトイレを設置しているのは96箇所ある。

交通安全対策交付金事業

- Q. カーブミラーの設置要望に係る、次年度への積み残しはどのくらいあるのか？
- A. 令和6年度要望があった分で設置が必要と判断したものが39件、内23件が完了した。令和7年度要望分では28件設置するとしていた中で、1件の設置となっている。

住宅・建築物耐震改修金事業

- Q. 危険ブロック塀が市内にどのくらいあるか？
- A. 危険箇所の申請は5件であり、実態調査等、令和元年頃に小学校の周辺500mの調査を独自にしたが、その後、実際どの程度あるか、今のところは把握できていない状況である。
- Q. 特に通学路に関しては以前も問題があったが、そういったところを調査していく計画はあるのか？
- A. 私有地に入ることも必要になるため、全部を調査して、危険かどうかを判断するのは難しいと考えている。今後、そういった調査を行う予定は、今のところないが、ダイレクトメールでブロック塀についても周知させていただいている。

市営住宅の整備や管理・運営

- Q. 空き部屋になっているところは、どのように維持管理していく予定なのか？
- A. 昭和30年代・40年代に建設した市営住宅は、耐用年数が過ぎているため、政策空き家とし、徐々に解体しながら、集約・建て替えをしていきたい。
- Q. 本庁管内の市営住宅で、退去後の再入居前に、畳をフローリングに変えたり、襖や障子を木製の扉に変える等の修繕工事を行っているのか？
- A. 本庁管内では、一万城団地でそのような工事を行っているところである。

【意見・要望】

- ・内水対策である可搬式排水ポンプの設置が完了し、全基が稼働するまでの代替案については、市民生活に影響が及ばないよう、しっかりと検討すること。
- ・カーブミラー及びガードレールの設置については、市民の安全・安心な生活を確保するためにも、さらに必要な予算の確保に努め、要望箇所の年度内の早期対応を少しでも図ること。
- ・危険ブロック塀について、危険箇所の調査の予定はないとのことだが、通学路については、教育委員会等と協力し、市内の小中学校のPTAや学校関係に再度危険箇所がないか確認し、子どもたちの安全に努めること。
- ・市営住宅を地域コミュニティの維持・活性化につなげる地域資源として捉え直し、地域の実情に応じた柔軟な制度運用や、新たな利活用の可能性について、検討すること。

委員会の様子は
YouTubeで

9/25



9/28



儲かる農業に向けた取組

儲かる農業を測定する1つの基準として、認定農業者の所得基準について個人が460万円、法人が640万円と定めている

Q. 令和7年度に所得基準を達成した割合とそれを市はどう捉えているのか？

A. 達成したのは39.3%であった。KPIでは、50%以上の数字を目標としてあげていたため、非常に低い数字だと捉えている。

Q. 『都城市モデル』と呼べるような、儲かっている農家を取り上げ、新規就農者に伝えていく。そのような仕組みを検討しているのか？

A. 収益を上げるための事業も考えていかないといけないと思っているため、検討していきたい。

Q. 6次産業化というのは、1次産業の農林畜産事業者が加工・販売できるようにするというのがスタートだった。1次産業事業者がどれだけ参加できるのかが重要だが、今後どのように取組を進めていくのか？

A. 現状では、なかなかハードルが高い部分があるが、1次産業事業者の所得向上というのが第1義であると考えているため、『6次産業化』と『農商工連携』の2つのアプローチで、しっかりと取り組んでいきたい。

【意見・要望】

農家を取り巻く環境が急激に厳しさを増す中で、抜本的な改革に大胆に取り組まなければならない。データ分析による事業のビルドアンドスクラップを行い、農政分野の抜本的な改革に、覚悟を持って、真正面から向き合うこと。

まちなか居住の推進に向けた取組

Q. 中心市街地居住推進事業は特に子育て世代に重点をおいているとのことだが、一方で移住応援給付金では、中山間地域に子ども加算を付けて事業を行っている。商工部の事業と、総合政策部の事業とで矛盾が発生している。整合性が取れていないと感じるが、部局をまたいだ横断的な議論はされたのか？

A. それぞれの部で、時代の潮流に合わせて政策を打っているが、事業構築にあたっては、庁内でそれぞれ協議を行いながら事業を展開している。

スポーツによる地域活性化の取組

Q. 宮崎県産業連関表により試算されたということだが、実際の経済波及効果が見えてこない。今後、具体的な分析は行わないのか？

A. キャンプの来場客へのアンケートは行っている。しかし、アンケートでも、キャンプを見るために来たため、他の場所に行くという方は少なかった。そのため、キャンプで来る方に、観光地を周遊してもらう『スポーツツーリズム』の仕掛けをするため、今年秋のキャンプから、モニターツアーを企画している。

【意見・要望】

経済活性化につながるプロスポーツキャンプの誘致には、力を入れて取り組んでいるが、一方で、市民に向けたスポーツ施策についても、市民の満足度向上に向けて、より一層、力を入れる時期に来ている。地域経済と観光客だけでなく、市民も含めた「三方良し」となるよう、取組を展開すること。

部署を超えた横断的な施策の展開

【意見・要望】

所管する部局が異なることで、施策が個別に進められ、結果として、十分な効果が得られていない。連携というのは、単なる情報共有ではなく、市の課題を起点にして、ともに解決に取り組むことを意味する。それぞれの部局が持つ力を活かし、真の連携をとりながら、施策を進めること。

委員会の様子は
YouTubeで

9/25



9/28

